



笑顔あふれるまちづくり いいぬま雅子

日本共産党品川区議会議員

NO.307. 2008. 3. 30.

第1回定例会いいぬま一般質問

「人材活用」とくりかえす部長

ワーキングプア拡大に反省なし!

2月22日の一般質問第2弾は、雇用の問題です。人をモノのように使う派遣労働がいま大問題になっていきますが、行政が自ら派遣労働を活用しワーキングプアを生み出している実態を告発、改善を求めました。



質問2: 「全てのワーキングプア解消のために品川区自らが改善を」

パートや派遣社員などの非正規雇用は、いまや労働者全体の3人に1人、青年や女性の2人に1人にまで広がっています。本来雇用は直接雇用が原則であり、派遣労働は原則違法でした。ところが、非正規雇用を増大させてきた財界の雇用戦略があり、労働者派遣法の規制緩和が進み、1999年原則自由化の改悪に自民、公明、民主が賛成、03年には製造業にも解禁。派遣労働者は8年間で3倍の321万人になり、半数は年収200万円以下。しかも、派遣労働者の賃金はこの1年間だけでも約8%、11%低下している一方で、派遣会社の売上高は対前年度比で41%増。ワーキングプア解消のための対策が急がれます。

「非常勤職員」825人。「人材派遣職員」94人。「臨時職員」417人に対し、非正規雇用者はあわせて960名になり、4人に1人は非正規です。さらに、給食調理などは派遣会社に丸ごと委託の事業も多く、住民サービスは膨大な数の非正規労働者によって担われています。

しかし品川区は自ら率先して非正規労働を拡大してきました。区長は施政方針で08年度も学校給食調理業務代行の拡大等で職員定数を35名削減と述べ「10年間の削減は921人」と胸を張っています。誇れることなのでしょう。効果的、効率

品川区職員のうち、「非常勤職員」825人。「人材派遣職員」94人。「臨時職員」417人に対し、非正規雇用者はあわせて960名になり、4人に1人は非正規です。さらに、給食調理などは派遣会社に丸ごと委託の事業も多く、住民サービスは膨大な数の非正規労働者によって担われています。

臨時職員の最低時給は850円。都平均943円を大きく下回っています。20日勤務で月13万6千円まさにワーキングプアです。2月8日、衆議院予算

質問は3項目

1. 地球温暖化防止対策を!
2. ワーキングプア解消を!
3. 認可保育園増設を!



本会議傍聴ありがとうございました

ここで派遣の問題点を2点指摘します。

1 点目は派遣労働の原則が守られていない点です。

保育園のオアシス、延長夜間保育は、常に存在する仕事であり「臨時的、一時的な場合に限り」ことが原則の派遣労働の対象には当たりません。派遣期限は最長で3年と定められ、期間を超えた労働者には派遣先が直接雇用の申し出を行う義務が課されています。しかし区はそれを避けるため、契約期間を1年間に限つての更新を繰り返したり、オアシスルームの実施保育園を3年ごとに変更するなどしてきました。

委員会、日本共産党志位和夫委員長が雇用問題を取り上げました。が、キャノンなどで行われている、人をモノのように使い捨てにする派遣労働の深刻な実態を告発。「現行の派遣法を労働者保護法へと抜本改正すべき」と提案。質疑の中で注目すべきは、福田首相の答弁です。「労働者派遣は、臨時的・一時的なものに限る。常用雇用の代替であつてはならない」と認識を示しました。政府見解に照らしてもオアシス、夜間保育など常態化した事業への派遣は「脱法」行為であり、正規雇用に変えるべきです。

2点目は「ピンハネ」の問題です。

17時から22時までの夜間保育園に派遣されている保育士Aさんの時

給は1800円です。1日5時間20日働いて月18万円。手元に残るのは14万円程度でしょう。か。部屋代を払うと食べていけないので週3日事務の仕事とのダブルワークで生計を立てています。区がAさんの派遣先に支払う契約単価は、1時間2600円です。時給単価の3割800円1日4000円月8万円が、派遣会社のマージンとなります。直接雇用になり、この8万円がAさんに渡ればダブルワークは避けられます。税金は労働者の生活を守るために使うべきです。なぜなら行政には、公共性が問われ、労働者保護、雇用の安定の視点が求められています。

1. 臨時的・一時的でなく常態化している業

など、非常勤職員や派遣職員を含め、多様な雇用形態を活用して、効果的に運営をしております。

務たとえばオアシスルーム、延長夜間保育は、派遣でなく、正規職員の増員で対応すべきと考えますがいかがかか。

2. 「住民サービスの質の向上」とサービスの担う労働者の労働環境の質は切り離せないものです。区は、少なくとも派遣先労働者の賃金水準を調査し把握すべきと考えますがいかがでしょうか。その上で、地域の賃金水準を引き上げるため、区が直接雇用する臨時職員はもちろん、委託先派遣社員を含め公共サービスに携わる公務労働者全てに最低でも時給千円を保障すべきと考えますが、いかがか。

3. 派遣会社のマージン、いわゆる「ピンハネ」を把握しているのでしょうか。区の税金

や勤務時間等を総合的に勘案し、時間単価を決めてございます。保育園の非常勤職員を例にとりますと、無資格の非常勤1200円に對し、資格ある正規職員の初任給の時間単価は1027円でございます。まして、非常勤職員が正規職員を上回っている状況でございますので、賃金の引き上げは予定しておりません。

が派遣会社の利益拡大のために使われ、ワーキングプアを産む根源が必要と考えますが見解をお聞かせ下さい。



雅子

まの求めると労働者の権利を奪ってききました。人間らしい働き方を求め、派遣法を労働者保護法に変えていきましょう。

部長がくりかえす、「人材活用」の言葉から何が生まれるのでしょうか。行政改革の名のもと、人を育てることをやめ、人間を時間で使い切る働かせ方に、未来はありません。派遣労働は、原則違法だっ

(部長答弁)

私からは、自治体における人材活用に関するご質問にお答えいたします。

保育園では、子どもを持つ家庭が今、必要とするさまざまな子育て支援策を実施しております。基本保育のほか、オアシスルームや延長夜間保育等の特別保育、地域の子育て支援事業等、常勤の保育士を核として、地域の子育てに関心のある区民の方々の協力を得る

次に、人材派遣の委託契約につきましても、年度当初に一般競争入札により時間単価を参加企業が入札するものでございまして、公平性、競争性が確保されているものと考えております。人材派遣社員の賃金水準を調査する考えはございません。また、臨時職員や非常勤職員の賃金につきましても、その職の内容

3点目の人材派遣会社の派遣コストについてでございますが、社員を雇用し派遣する上で、雇用主である会社が一

定費用がかかるのは当然のことであり、区が契約するに当たっては、一般競争入札という公正な手続を経ておりますので、改めて把握するつもりはありません。なお、人材派遣の規制についてでございますが、社会情勢の変化に応じて、雇用形態の多様化に関する法制度の整備、改正が国において進められておりますので、区は人材派遣を規制する立場にはございません。